

住宅・建築物に関する 省エネ・省CO2施策の動向

平成25年10月4日



国土交通省

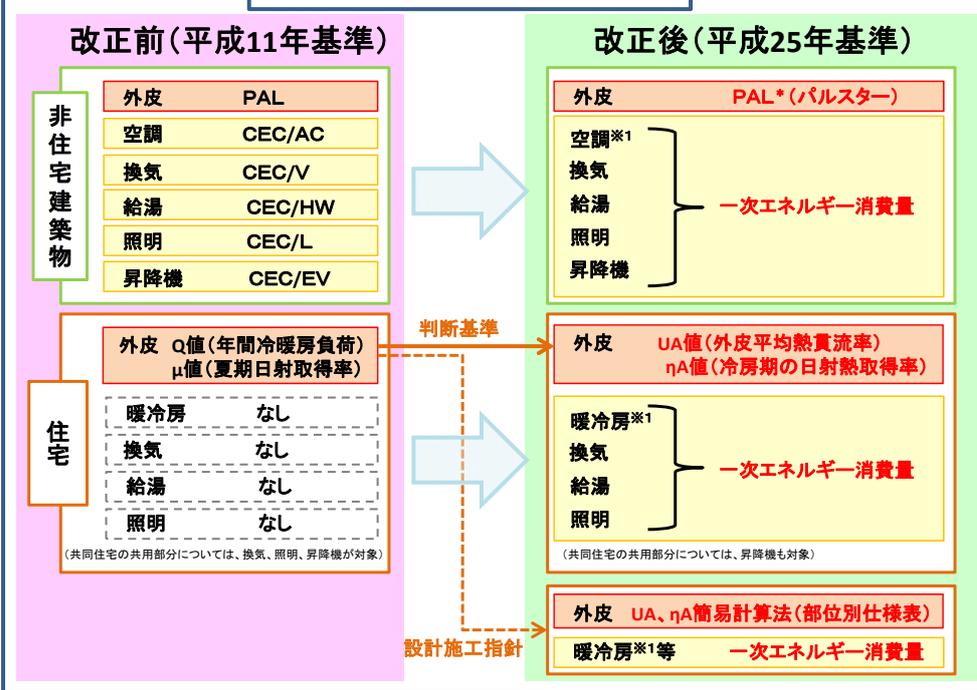
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 省エネルギー基準の見直し

省エネルギー基準の見直しの全体像

- 外皮の断熱性能及び設備性能を総合的に評価する一次エネルギー消費量を導入
(複合用途含め建築物全体の省エネ性能を比較することが可能)
- 非住宅建築物の外皮基準をPAL*(パルスター)に見直し(一次エネルギー消費量基準と整合がとれた外皮基準)
- 住宅の外皮基準を外皮平均熱貫流率(UA)等に見直し(住宅の規模・形状の影響を受けにくい基準。UA等の簡易計算法も策定。)
- 簡易評価法・仕様基準を見直し(非住宅モデル建物法、住宅の外皮・設備の仕様基準等)

【性能基準(計算ルート)】

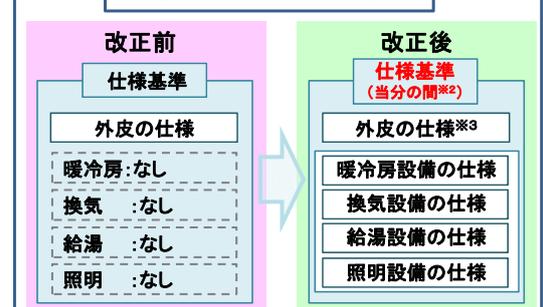


※1 外皮性能を考慮。

【非住宅建築物の簡易評価法】



【住宅の仕様基準】

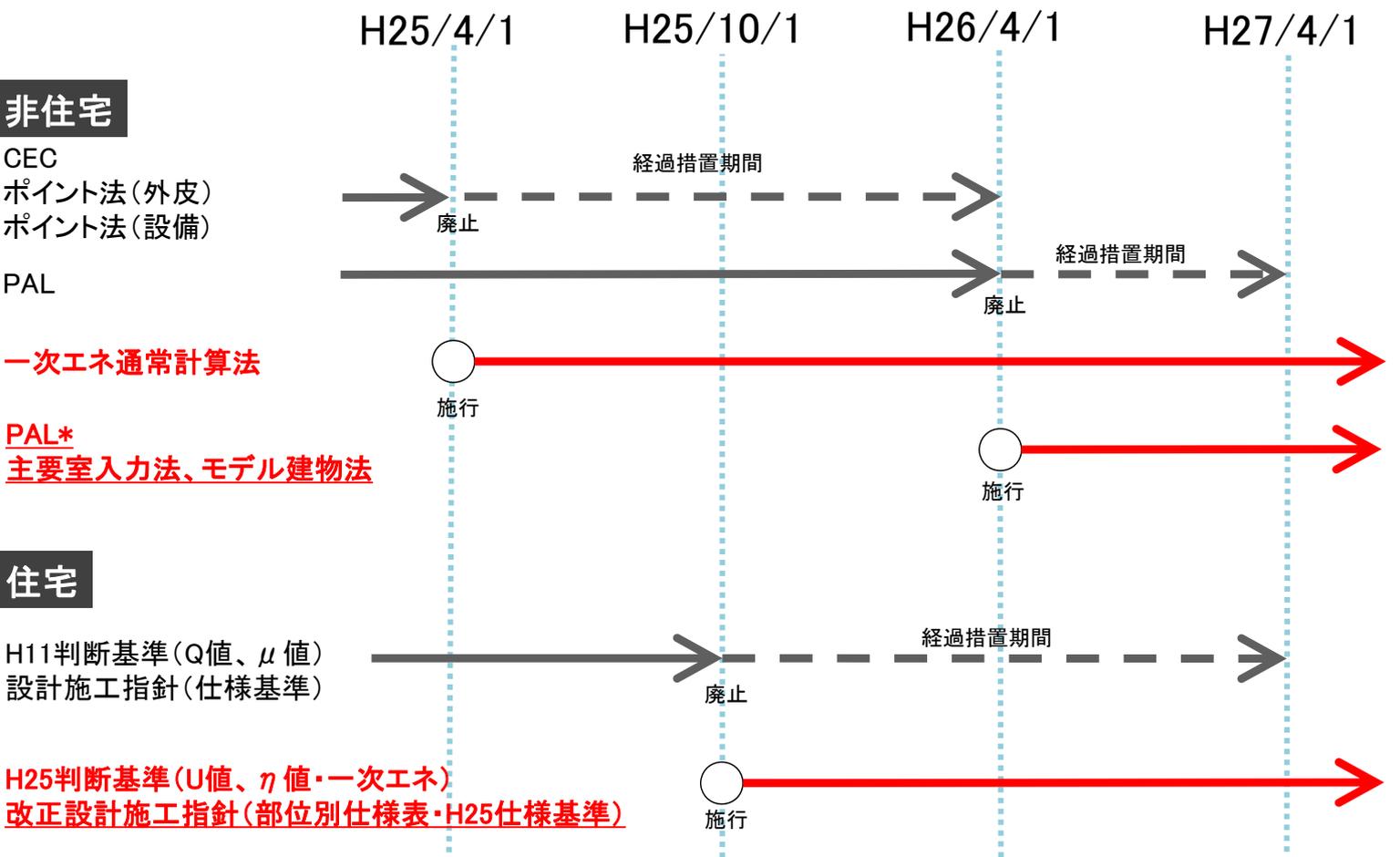


※2 設計施工指針附則に規定。
※3 開口部比率に応じて、基準値を見直し。

2

改正省エネ基準の施行スケジュール

全体



※下線は、平成25年9月30日公布の内容

3

2. 住宅性能表示制度の見直し

H25住宅省エネ基準の見直し等に伴う住宅性能表示制度の改正について

- 省エネルギー対策等級を断熱等性能等級とし、基準の指標をこれまでの熱損失係数 (Q)、夏期の日射取得係数 (μ) から外皮平均熱貫流率 (U_A)、冷房期の平均日射熱取得率 (η_A) に変更
- 一次エネルギー消費量を評価する基準(5-2)を導入し、低炭素建築物認定基準相当を最上位等級に設定
- 最上位等級(5-1断熱等性能等級は等級4、5-2一次エネルギー消費量等級は等級5)は、数値(外皮平均熱貫流率、冷房期の平均日射熱取得率、設計一次エネルギー消費量)の併記を可とする。

【現行】

5 温熱環境に関すること
5-1 省エネルギー対策等級

等級4【H11基準相当】
等級3【H4基準相当】
等級2【S55基準相当】
その他(等級1)

【改正案】

5 温熱環境・エネルギー消費量に関すること

5-1 断熱等性能等級

5-2 一次エネルギー消費量等級

等級4【H25基準相当】
等級3【H4基準相当】
等級2【S55基準相当】
その他(等級1)

等級5【低炭素基準相当】
等級4【H25基準相当】

その他(等級1)

等級4のみ数値の併記可
(●W/m²・K など)

等級5のみ数値の併記可
(●MJ/年・m²)

- ※5-1、5-2、5-1と5-2のいずれかで性能表示
- ※省エネ基準における一次エネルギー消費量と外皮性能のバランスに配慮するため、等級表示の数字はそろえる
- ※長期優良住宅については現行の「省エネルギー対策等級」から「断熱等性能等級」へ移行し対応

住宅性能表示制度の見直し

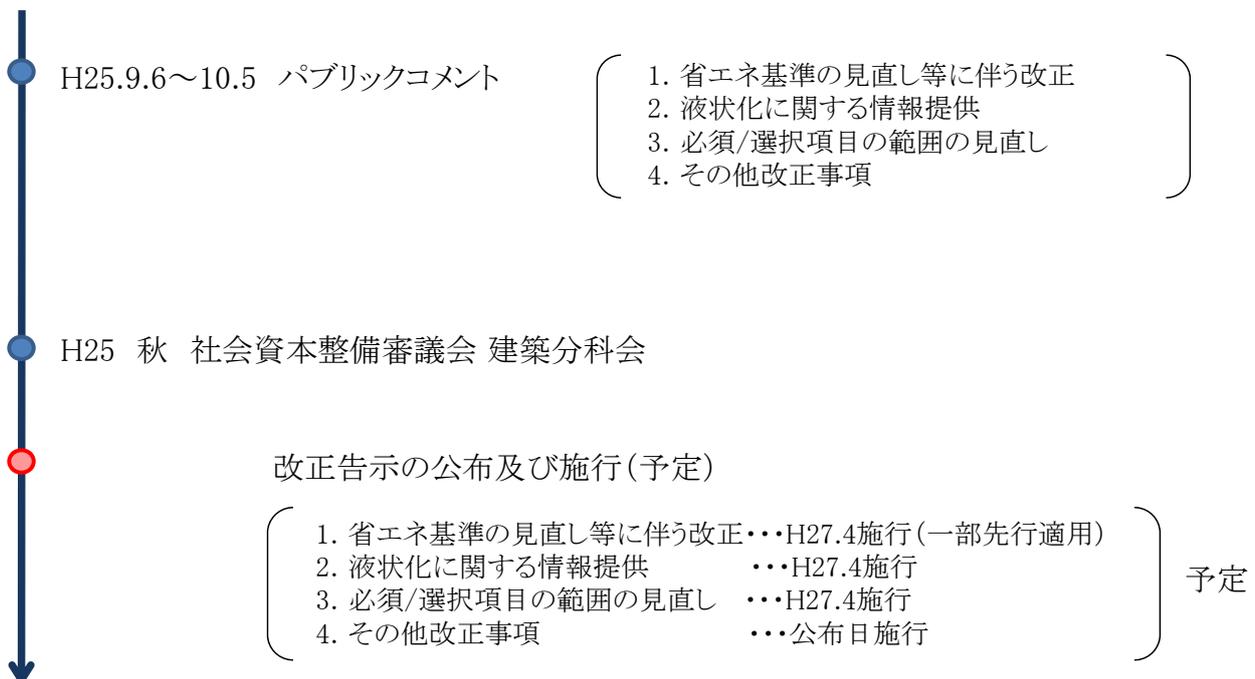
見直し事項

1. H25住宅省エネ基準の見直し等に伴う改正（一次エネルギー消費量基準の追加等）
2. 液状化に関する情報提供
3. 必須／選択項目の範囲の見直し（長期優良住宅認定基準との連動）
4. その他改正事項（JIS改廃に伴う改正等）

6

今後のスケジュール(案)

○今回の改正については、原則、平成27年4月施行予定。ただし、「4. その他改正事項」については、公布日施行を予定。なお、「1. 省エネ基準の見直し等に伴う改正」における「5-1断熱等性能等級」については、公布日より先行適用を予定。



7

3. 平成26年度の主な概算要求内容

環境・ストック活用推進事業

平成26年度予算概算要求額：22,868 百万円
 (うち優先課題推進枠：6,478 百万円)

① 住宅・建築物省CO2先導事業

省CO₂技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物リーディングプロジェクトに対する支援

【主な補助対象】先導的な省CO₂技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用 等 【補助率】1/2

② ゼロ・エネルギー住宅推進事業

中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援

【主な補助対象】ゼロ・エネルギー住宅とすることによる掛かり増し費用相当額 等 【補助率】1/2(補助限度額165万円/戸)

③ 建築物省エネ改修等推進事業

エネルギー消費量が15%以上削減される建築物の省エネ改修及び省エネ改修と併せて実施するバリアフリー改修

【主な補助対象】省エネ改修工事に要する費用、バリアフリー改修工事に要する費用(※1)、効果の検証等に要する費用 等

※1) 省エネ改修工事と併せて実施する場合に限る

【補助率】1/3

【限度額】建築物：5,000万円/件(省エネ改修工事と併せて、バリアフリー改修を行う場合は7,500万円/件)

④ 長期優良化リフォーム推進事業【新規:優先課題推進枠】

既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援

【主な補助対象】既存住宅の長寿命化に資するリフォームに要する費用 等

【補助率】1/3 【限度額】100万円/戸 等

<長期優良化リフォームのイメージ>

○インスペクションの実施

- 性能の向上
 - ・耐震性
 - ・省エネルギー性
 - ・劣化対策
 - ・維持管理・更新の容易性等

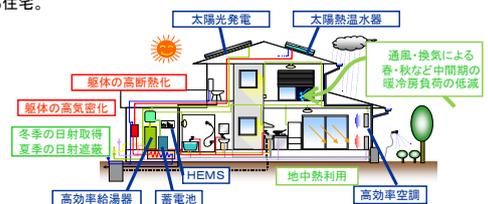
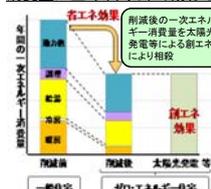


省エネルギー性	
例) 外壁の断熱	
耐震性	
例) 軸組等の補強	
劣化対策	
例) 床下防湿・防蟻措置	

<住宅のゼロ・エネルギー化の取組みイメージ>

■ゼロ・エネルギー住宅

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)で概ねゼロになる住宅。



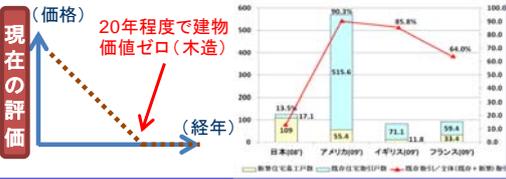
「長く使っていけるストックを壊さずにきちんと手入れして長く大切に使う社会」を構築するため、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取り組みを支援し、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の醸成を図る。

現状と課題

【既存住宅ストックの現状】

- ・省エネ基準※適合率：5%(H24)
※平成11年基準
- ・耐震化率：79%(H20)

- ・中古住宅の質に対する消費者の不安
- ・資産価値は20年でほぼゼロ
- ・欧米と比べて低い中古住宅流通シェア
(日本：13.5%,アメリカ：90.3%,イギリス：71.1%,フランス59.4%)



長期優良化リフォーム推進事業

消費者の不安を解消するインスペクションや維持保全計画の作成の取り組みを行うことを前提に、長寿命化に資するリフォームの先進的な取り組みに対して支援を行う。

【補助率】1/3 【限度額】100万円/戸 等

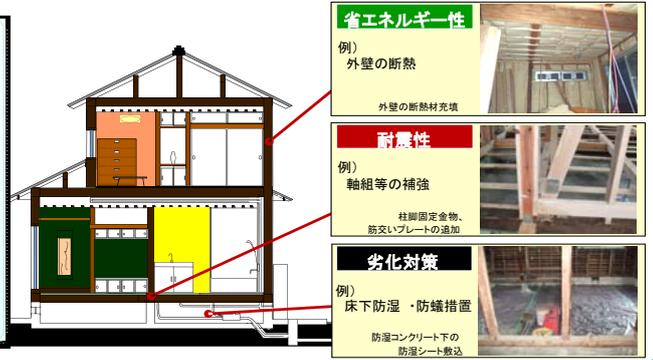
※国が広く提案を公募し、学識経験者による評価を経て、先進的な取り組みを採択し支援

○インスペクションの実施

○性能の向上

- ・耐震性
- ・省エネルギー性
- ・劣化対策
- ・維持管理・更新の容易性

○維持保全計画の作成



省エネルギー性

例) 外壁の断熱

省エネルギー性

例) 軸組等の補強

劣化対策

例) 床下防湿・防蟻措置

防湿コンクリート下の防湿シート敷込

目標

2020年までに、中古住宅流通市場やリフォーム市場の規模を倍増
(「日本再興戦略」・「中古住宅・リフォームトータルプラン」)

効果

- 住宅ストックの質の向上、長寿命化
- リフォーム市場の活性化と既存住宅の流通促進